

大規模地震発生時における 業務継続計画（BCP）

【概要版】



宮城県道路公社

1. 計画の目的

本計画は公社の事業を中断させる事態が発生した際、次の目的を達成するため発動及び運用する。

イ. 利用者、職員及び業務従事者の安全の確保・職員及び業務従事者の安否の確認

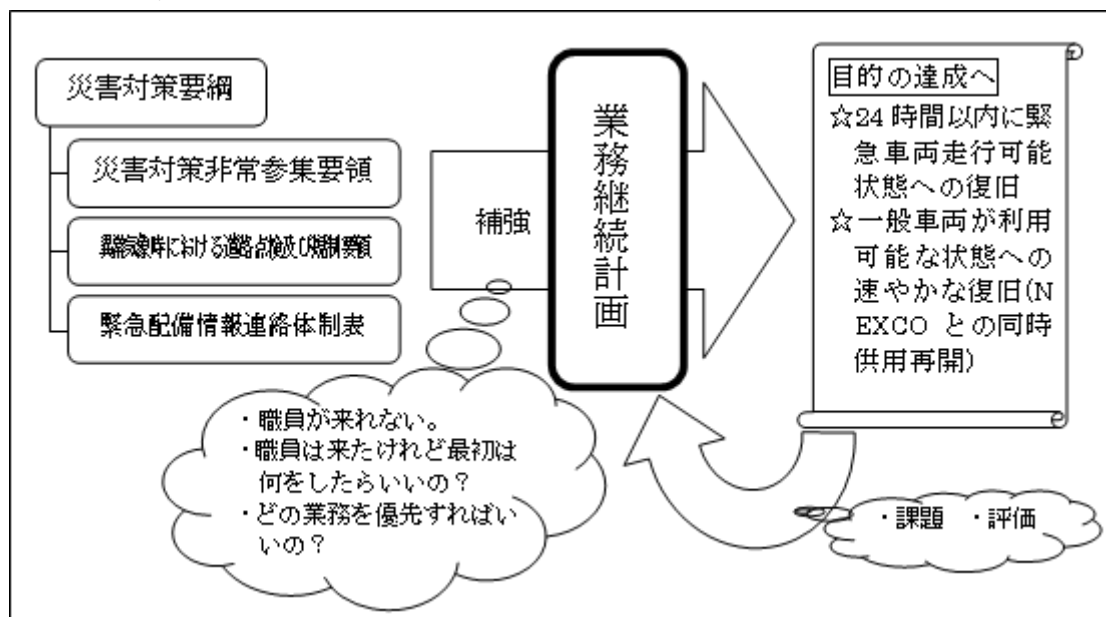
ロ. 緊急輸送路指定に備え、災害発生から24時間以内に緊急輸送車両の通行が可能な状態への復旧

ハ. 東日本高速道路株式会社等の供用再開と同時に使用できるよう、一般車両が利用可能な状態への速やかな復旧

2. 計画の位置付け

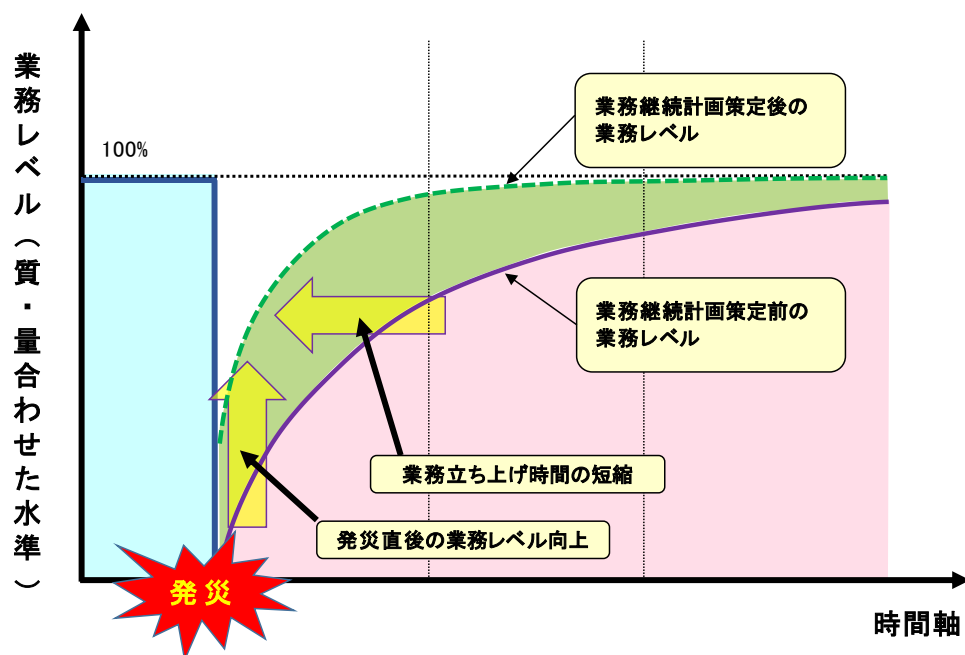
本計画は、今後も発生が予想されている宮城県沖を震源とする地震を具体的な危機事象とし、上記目的の達成に向け、「公社災害対策要綱」に基づく応急対応を補強するため、非常時の業務方針と必要な作業項目及び今後解決すべき課題について取りまとめたものである。

●イメージ図



3. 計画策定の効果

大規模災害時に、限られた資源を効果的に非常時優先業務に投入することにより、適切かつ迅速に実施することが可能となり、災害発生直後の混乱で機能不全になることを避け、早期により多くの業務を実施できるようになる。



4. 想定する危機事象及び被害

本計画が想定する大規模地震は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した、東日本大震災と同規模の地震とし、被害想定も同規模の被害を想定している。

5. 組織体制

震度 6 以上の地震が発生した場合「公社災害対策要綱」に基づき、公社災害対策本部を直ちに設置する。

初動体制の迅速な確保目指し、「非常時優先業務スタートリスト」に基づき、順次業務を開始する。

本部長	副本部長 (本部長職務代行)	本部員	構成員
理事長	1 専務理事 2 常務理事	総務部長 建設部長	本社職員

6. 体制整備

地震の対応は長期にわたることから、職員の健康管理に留意しながら、地震発生日より職員の交替を考慮した体制を構築する。

【職員交替の例（東北地方太平洋沖地震発生時を参考とした案）】

発災からの時間	交替人数	勤務時間	備 考
0 時間 ～12 時間	交替なし	—	初動体制の構築
～ 3 日間程度	1/2 体制	最大 16 時間	最長で 5 日間程度
～ 7 日間程度	1/3 体制	最大 12 時間	夜間配備体制の見直し
8 日間以降～			順次通常シフトへ移行

7. 非常時優先業務

公社業務の正常化，道路の復旧に向け，「非常時優先業務表」に基づき業務を実施する。

24 時間以内	3 日以内	1 週間以内
緊急路指定による行動計画の策定 緊急通行止め・道路パトロール 二次災害の防止策 応急復旧策の検討・実施 情報提供	緊急車両等の通行確保 災害復旧工事の発注 資材調達	有料道路としての機能回復 一般開放へ向けての諸準備 本復旧策の検討・実施 非常発電から常用電源への切り替え